

面会者の皆さんへ

2021年8月26日

済生会八幡総合病院 病院長

【重要】面会制限

緊急事態措置に関する対応

福岡県では、8月12日には、新規陽性者数は過去最多の1,040人となり、現在も高い水準が続いています。令和3年8月17日、政府対策本部は福岡県を緊急事態措置を実施すべき区域に追加しました。これを受け、県では、8月20日（金曜日）から9月12日（日曜日）まで緊急事態措置を実施することを決定し、現在緊急事態措置期間です。当院では、病院内に新型コロナウイルスを持ち込まない、持ち込ませない、広げないということを徹底したいと考えています。その一環として、院内ではマスク着用、手指消毒、ソーシャル・ディスタンスを徹底すると共に、面会制限を行っています。しかし、残念ながら一部の方が面会時間を守られないといった事例が起きています。そのようなことが続く場合は、病院での面会を全面的に中止せざるを得なくなりかねません。ご家族・面会者の皆様方には、大変ご迷惑とご不満を抱かせると思いますが、是非ご理解の上、ご協力よろしくお願いたします。

面会に関するお願い

- (1) 14時～17時の間のみ可能。
- (2) 1日に2人まで(中学生以下、体温37.2℃以上の方は面会禁止)
- (3) 面会は20分以内
 - ※ 1階玄関で体温測定後、受付担当者へ要件を伝え入館証を受け取り
首からかけてください。
 - ※ 病棟の面会者名簿に記載をお願いします

皆様には、これまで以上に厳しい内容のお願いをすることとなり大変心苦しいですが、自身の命と健康を守るためにもご理解・ご協力くださるよう、よろしくお願いたします。